

全 員 協 議 会

令和7年1月24日（金）
本 会 議 終 了 後
全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

笹田議長、川神副議長
肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、
柳楽議員、串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、
永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

久保田市長、砂川副市長、岡田教育長、佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事
〔事務局〕 下間局長、松井次長、大下書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 大手水産関係企業の浜田市への進出について (産業経済部)
- (2) その他

2 議会改革に関する検討結果について

- ・第9回報告 議会による事務事業評価について

3 その他

- (1) 自由討議について
- (2) 議案における各自の表決結果の記載について
- (3) その他

大手水産関係企業の浜田市への進出について

(浜田市と株式会社三陽との水産業の振興に関する包括連携協定の締結について)

当市では、ここ数年水産事業者(底びき網船団、まき網船団、加工事業者など)が減少する中であって、新たな水産事業者の誘致活動を行ってまいりました。

この度、大手水産事業者である株式会社三陽(福岡市)様の浜田市進出について基本合意を致しましたのでご報告致します。また、同社とは包括連携協定を締結し、当市の水産業の振興に関する取組を推進して参ります。

今後同社は、浜田市に法人を設立し、水産加工事業を始めとする水揚げ増加などに資する水産事業の展開を図っていただく計画です。

1 協定の名称

浜田市と株式会社三陽との水産業の振興に関する包括連携協定

2 協定の相手方

- (1) 会 社 名 株式会社三陽
- (2) 所 在 地 福岡県福岡市中央区長浜 2-3-6 三陽長浜ビル 3F
- (3) 代 表 者 代表取締役会長 長谷 幸一郎
代表取締役社長 高橋 利明
- (4) 設立年月 平成 3 年 3 月
- (5) 資 本 金 10,000 千円
- (6) 事業内容 水産物卸売業、仲卸業、水産品加工業
- (7) グループ企業 11 社(まき網漁業、水産養殖業、貿易業、倉庫業、飲食業等)
- (8) 従業員数 グループ: 約 420 名(単体: 164 名)
- (9) 年 商 単体: 258 億円

3 連携の内容

- (1) (株)三陽が計画する施設の立地箇所等の調整に関すること。
- (2) 浜田漁港の水揚量及び水揚高の増加に関すること。
- (3) 鮮魚及び水産加工品の販売強化に関すること。
- (4) 水産業を支える人材の育成に関すること。
- (5) その他水産業の振興に関すること。

4 協定書締結日

令和 7 年 1 月 24 日(金)

5 協定期間

令和7年1月24日から令和8年3月31日まで ※更新規程あり

6 当市が期待すること

- (1) アジフライなどの水産加工事業開始に伴う
 - ①雇用の創出
 - ②新たなふるさと寄附返礼品の創出
 - ③地元外まき網漁船の浜田漁港への水揚量増加
- (2) 三陽グループ所有まき網漁船の浜田漁港入港による水揚量の増加
- (3) 浜田港を活用した海外輸出

7 今後のスケジュール（予定）

- (1) アジフライなどの加工事業

年度	内容
令和6年度 (2025.1.24～2025.3)	・包括連携協定書の締結（令和7年1月24日） ・事業計画の検討
令和7年度 (2025.4～2026.3)	・事業計画の検討および策定
令和8年度 (2026.4～2027.3)	・事業着手（設計、設備機器発注 等）
令和9年度 (2027.4～2028.3)	・建築着手（4月～）
令和10年度 (2028.4～2029.3)	・工事竣工 ・10年度末までに操業開始

- (2) その他水産関連事業

浜田漁港の水揚量増加策など、連携の内容に関する事項についても、上記

- (1) 加工事業と並行して連携協力し、随時実施。

議会改革に関する検討結果

第 9 回報告書

令和 7 年 1 月

議会改革推進特別委員会

令和 7 年 1 月 16 日

浜田市議会議長 笹田 卓 様

議会改革推進特別委員会
委員長 牛 尾 昭

議会改革に関する検討結果について（第 9 回報告）

当委員会で定めました議会改革の検討項目のうち、検討が終了した事項について下記のとおり結果を報告します。

今後、検討結果に伴う事務処理及び必要に応じて全議員への周知または関係する他の委員会等へ通知する等、適切な対応をお願いいたします。

記

【検討項目】議会による事務事業評価について

議会の事務事業評価と決算審査を次年度の予算編成に生かすことにより、議会の監視機能を強化し、課題の共有と事務事業の改善（適正化・効率化）を図ることを目的として「議会による事務事業評価」を導入することとする（令和 7 年 3 月定例会議から開始）。

1 年を通じて、3 常任委員会による所管事務調査を行いながら評価し、決算と当初予算を連動的にとらえ審議する。また、事務事業評価シートを全議員が記入することにより対象の事業を可視化し、市民への説明責任を果たすことにもつなげ、各議員による事務事業評価実施後には、作成した議会評価意見書を市へ議案として提出することにより、議会の意思を表明することとする。

なお、実施に向けては、必要に応じて執行部との協議や議会運営委員会等での検討を重ねながら進めることとする。

*** 実施の流れは別紙のとおり**

以上

議会による事務事業評価の本格実施

1 本格実施の流れ（全員協議会想定）

時期	会議等	実施内容
令和7年 2月上旬 (2/7)	全員協議会 (3月定例会議前)	3 常任委員会（総務文教、福祉環境、産業建設）による事務事業評価実施事業選出の事前周知 ※令和6年度に実施した事業の中から選出 ※選出する評価事業数は各委員会3件（計9件）
2月～3月	3 常任委員会	評価事業選出の協議 ※下記予算決算委員会開催前までに協議を終了
3月中旬 (3/18)	全員協議会 (3月定例会議最終日)	3 常任委員会の委員長が各委員会で選出した3 評価事業を報告し、全議員で確認の上、評価事業9件を正式に決定
3月下旬	-	決定した9事業について議長から市に通知し「浜田市事務事業評価シート別紙1」の提出を依頼
4月～8月	3 常任委員会	担当課から提出されたシートを基に、評価実施に向け、適宜所管事務調査（関係者意見聴取、先進地視察等）を行う
8月下旬 (9/1)	-	決算審査に関する資料閲覧要求は、これまでどおり各議員が必要に応じて行う（最終的には議会の検査権の委任を受けた予算決算委員会で決定）
9月中旬 (9/18-24)	予算決算委員会 (決算審査)	各議員による事前通告に基づく質疑・採決（所管事務調査等を参考に質疑により深掘り） （各審査日に「議員事務事業評価シート別紙2」を全議員が記入しその日のうちに提出） ※決算認定に対する附帯決議は従来どおり予算決算委員会で協議
9月下旬 (-9/26)	3 常任委員会	3 常任委員会は適宜委員会を開催し、「議会評価意見書別紙3」を作成する（予算決算委員会（審査のまとめ）開催日の正午までに）
9月下旬 (9/26)	全員協議会	全議員で3 常任委員会が作成した議会評価意見書を確認し、文言調整の上、評価意見書を仕上げ、完成後は議案として本会議に上程（13時開議） ※令和5年度決算審査での附帯決議参考別紙4
9月下旬 (9/29)	本会議	議員提案（提案者：総務文教委員長、賛同者：福祉環境委員長及び産業建設委員長）で事務事業評価実施結果に係る議案を提案
令和8年 2月	全員協議会 (3月定例会議初日)	実施した事務事業評価に対する市の対応状況の報告を受ける

2 主なポイント

- (1) 議会の事務事業評価と決算審査を次年度の予算編成に生かすことにより、議会の監視機能を強化し、課題の共有と事務事業の改善（適正化・効率化）が図られることを目的とする
また、評価シートの作成により事業を可視化し、市民への説明責任を果たすこともつなげる
- (2) 事業選出の視点は、①改善により市民福祉の向上に寄与することが見込まれる事業、②3 常任委員会が取組課題として調査（所管事務調査）している内容に関わる事業、③3 常任委員会で注目している事業、など
- (3) 選定した事業の担当課には「浜田市事務事業評価シート」の提出を依頼
(別紙1 参照)
- (4) 9 月 18 日～24 日の予算決算委員会の各所管の決算審査終了後、議員は「議員事務事業評価シート」を、所管 3 事業分を当日中に記入し提出
(別紙2 参照)
- (5) 3 常任委員会は 9 月 26 日の正午までに「議会評価意見書」を作成
(別紙3 参照)
- (6) 完成した評価意見書は議案（附帯決議案や決議案など）として本会議に上程し、市に対し議会の意思を表明 (別紙4 参照)
- (7) 9 月に評価を行った後、翌年 3 月定例会議初日の全員協議会にて、市から対応状況の報告を受ける（この際、質疑は受けず、質疑は当初予算審査にて行う）

3 評価の際に注目すべき視点

ア 市民ニーズ

- ・市民ニーズをどのように把握し、どのように捉えているか

イ 市民参加、協働の有無

- ・どのような市民参加、協働が図られているか

ウ 市が実施する必要性

- ・市実施及び外部委託等の検討状況はどうか

エ 費用に見合った効果

- ・決算額の状況による効果の評価はどうか
- ・決算額の増減はどうか

オ 目標の達成状況、全体予算のバランス

- ・目標の達成状況をどのように捉え、今後の事業内容や予算規模（拡大・縮小等）をどのように考えているか

別紙 1

浜田市事務事業評価シート（令和6年度実施事業）

■事業の位置づけ（基本事項）			担当課 係	
事務事業名			事業予算費目（ 会計 ）	
総合計画上の位置付け	大綱		款	
	施策大綱		項	
	基本目標		目	
	主要施策		事業	

■事務事業の概要（PLAN）

事業の目的		事業の内容	
市民ニーズの把握状況		市民参加・協働の有無 その内容	

■事務事業の業績・推移（D0）

目標と実績	設定した目標				目標/実績	目標/実績	目標	目標
					R5	R6	R7	R8
	設定した理由・背景			目標				
				実績				
		R5年度決算	R6年度決算	R7年度予算	市民1人当たりのコスト			
事業費	総事業費		0	0	0	R5	0	
	財源内訳	国県支出金				R6	0	
		地方債				各年度4月1日時点の人口		
		利用者負担・その他				R5	50,129	
		一般財源				R6	49,096	

■評価（CHECK）

事業の方向性	拡 充	縮小して継続	判定理由	
	改善・効率化し継続	休止・廃止		
	現状のまま継続	完了		
予算の方向性	拡 充	縮小して継続	判定理由	
	改善・効率化し継続	休止・廃止		
	現状のまま継続	完了		

■改善・効率化の方向性（ACTION）

今後の課題	
令和7年度執行に向けた改善点	

議員事務事業評価シート

作成日 令和7年 月 日

議員名

事業No.			
事業名			
担当課		所管委員会	

■ 議員評価（各評価上段に○）

事業内容 の評価 (区分の説明)	廃止	要改善		現行どおり
	(事業を廃止もしくは凍結)	(事業の内容や手法に改善や見直しが必要)		(事業の内容や手法はおおむね現行どおり)
予算規模 の評価 (区分の説明)	廃止	縮小	現状維持	拡充
	(予算はゼロ)	(予算は縮小)	(予算は現状維持)	(予算は拡大)

■ 評価判定に至った理由

(事業内容について)
(予算規模について)

■ 改善・提案内容

--

事業名を記入

事業名		
議会評価	事業内容：	予算規模：
【評価理由】		
現状維持、拡充、縮小等を記入		
【市への意見・提案】		
評価理由と市への意見・提案内容を分けて記入		

※このサンプルは試行で作成した評価意見書の文言をそのまま落とし込んだものです。あくまでもイメージで、実際に議案(附帯決議案や決議案など)を作成する際は、盛り込む内容を協議し決定します。

別紙 4

令和5年度決算認定に対する附帯決議

令和5年度の決算認定に当たり、「認定第1号 令和5年度浜田市一般会計歳入歳出決算認定について」に対し、**決算審査全体を通して、また、議会による事務事業評価を実施した結果、令和7年度の執行に当たっては、下記の事項に配慮して取り組まれるよう要望する。**

記

1 事業名と事業内容の乖離の改善について

事業名と事業内容に乖離のある事業が見受けられる。現状の課題解決につながる事業目標を設定し、事業の内容を的確に捉えた事業名となるよう見直されたい。

2 的確な目標設定を踏まえた事業構築の徹底について

「事業構築を行う上での目標設定の徹底について注意喚起を図っている」との報告を受けているが、事業の正確な現状把握に努め、さらなる精査を行い、設定した目標が達成できるよう努められたい。

また、事業内容に類似点が見受けられる事業が散見されるため、類似事業を整理し、効率的かつ効果的な事業執行に努められたい。

3 見守り移動販売支援事業について

事業内容は【要改善】、予算規模は【拡充】すべきと評価する。

高齢化が進展し、予約型乗合タクシー、あいのりタクシーの交通確保が進められているが、独居高齢者などの買い物弱者があり、それを支援するこの事業は必要である。さらに拡充する必要があるが、事業の効率性、補助額の金額の検証が必要である。

執行部におかれては、協働のまちづくりを進めており、地域での支え合いづくりは重要であり、この事業の地域の受け入れ体制、地域の主体などの体制整備を確立されたい。また、事業者の状況や意向確認を実施し、必要であれば予算の拡充が必要である。

4 医師確保対策事業について

事業内容は【要改善】、予算規模は【拡充】すべきと評価する。

精査が必要な点が見受けられるものの、事業目的である総合診療医の獲得・育成は重要であることから、当該事業は継続して行う必要があると考える。また、成果につなげるためには、新たな取組にもチャレンジできる予算も必要ではないか。加えて、短期的な成果が出にくいこともあり、長期的な取組として位置付けられたい。なお、診療科の偏在があり、総合診療医に限らず、全体的な医師確保・育成には別事業とも整理して取り組まれたい。

市に対し、以下の４点を提案する。

(1) 補助金額の見直し

参加者の居住地などを精査し、実態に即した補助額の検討が必要

(2) 情報発信の改善

ウェブなどに掲載されている情報の精査に加えて、パンフレットの配布方法を含めた情報発信方法の改善が必要

(3) 新たなプログラム開発の必要性

浜田市で研修したい（働きたい）と思われるようなプログラムへの見直し及び新規プログラム開発へのチャレンジ

(4) 事業名の変更

「医師確保対策事業」から「総合診療医獲得育成事業」へ変更

5 担い手等育成支援事業について

事業内容は【要改善】、予算規模は【拡充】すべきと評価する。

小規模農家への支援が不足している。他の類似事業と重なる部分があり、構成を考える必要がある。地域計画書の作成が遅れている。以上３点が当該現事業から見出せない。

そのため、他事業（国・県・市）において農家が活用しやすくすべく窓口の一本化を図るべきである。また、農業経営継続を図るため、地域計画の早期作成が望まれる。そして、認定農業者への支援に併せて、農業法人などの組織団体の育成においても結成・支援を図るべきである。

以上、決議する。

令和６年９月３０日

浜 田 市 議 会